

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和 7 年 9 月 17 日

秋の全国交通安全運動が9月21日からスタート！
－「人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県」－

(同時発表： 県警記者クラブ)

「秋の全国交通安全運動」が9月21日から30日までの10日間、全国で実施されます。

埼玉県内における交通事故死者数は、8月31日現在68人で、前年同数となっております。また、亡くなられた方を年齢別でみると高齢者が37人と、全体の半数以上を占めており、最も多い状況です。

そこで、埼玉県の重点として、「高齢者の交通事故防止」を掲げ啓発を行います。

悲惨な交通事故を1件でも減らしていくには、県民の皆さん一人ひとりが交通安全について考え、安全な行動を取っていただくことが必要です。

人も車も自転車も、交通ルールを守り、お互いに思いやりを持って、交通事故をなくしましょう。

1 実施期間

令和7年9月21日（日）から9月30日（火）までの10日間

2 運動重点

(1) 全国重点

ア 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

イ ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

ウ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

(2) 埼玉県重点

高齢者の交通事故防止

3 統一行動日

9月30日(火) 交通事故死ゼロを目指す日

※統一行動日とは、関係機関・団体が連携を図り、一斉に交通事故防止の啓発に努める日のことです。